全建事発第 006 号
令和 5 年 4 月 6 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長　殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事　山崎篤男

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、経済産業省から国土交通省に対し、ガス事業者以外の者によるガス事故が全事故件数の約３割を占める状況が続いているため、建設工事等におけるガス管損傷事故の発生防止の観点から建設工事等事業者に対し要請がありました。今般、国土交通省から、これら趣旨を踏まえた的確な対応を図るよう、別添のとおり、周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以　上

【添付資料】
- 01_国土交通省通知文
- 02_経済産業省協力依頼文書
- 03_（参考資料）建設工事等事業者向けパンフレット

（担当）事業部　八重樫
TEL　03-3551-9396
FAX　03-3555-3218
ﾒｰﾙ　jigyo@zenken-net.or.jp

国不専建第７７号
令和５年３月３０日

一般社団法人全国建設業協会
会長　奥村　太加典　殿

国土交通省不動産・建設経済局
建設市場整備課長　西山　茂樹
（公印省略）

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について

標記について、別添のとおり経済産業省から依頼がありました。

貴団体におかれましては、会員企業等に対し、別添の趣旨を踏まえ的確な対応が図られるよう、周知方よろしくお願いいたします。

なお、別添資料につきましては下記のとおりです。

記

・　経済産業省　協力依頼文書
・　（参考資料）建設工事等事業者向けパンフレット

以上

経 済 産 業 省

２０２３０３０９保局第４号
令 和 ５ 年 ３ 月 １ ０ 日

国土交通省不動産・建設経済局　建設市場整備課長　殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事その他工事をいう。以下同じ。）において、毎年ガス管を損傷する等の事故が発生しています。こうしたガス事業者以外の者（以下「建設工事等事業者」という。）によるガス事故は、全事故件数の約３割を占める状況が続いています。

最近の事故事例では、敷地内水道工事において、電動工具にてガス管を損傷させた際に漏出したガスに着火し、作業員１名が負傷する事故（２０２１年８月）や、解体工事の重機作業時において、誤ってガス管（灯外内管）及び水道管を損傷し、損傷したガス管へ水道管からの水が流入したことで、本管を閉塞させ、近隣の複数の建物に対する供給支障事故（２０２２年２月）がありました。

建設工事等に起因する事故の原因としては、建設工事等事業者が、①ガス管の存在を知らずに工事に着手した、②目的の配管と誤ってガス管を切断した、③ガス管の埋設位置を誤って認識していた、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火させた、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかった等、建設工事等事業者の確認ミス等となっています。

経済産業省では、このような建設工事等におけるガス管損傷に起因する事故の発生防止の観点から、ガス業界と協力して建設工事等事業者に対する啓発や広報活動を進めているところです。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷に起因する事故の発生防止の観点から、建設工事等事業者に対し、以下の要請をお願いします。

・　建設工事等の前には、ガス事業者に対し、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、当該建設工事等にガス事業者へ立会いを求めること。

- ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の工事作業者全員に周知を行い、適切な工事作業が行われるようにすること。
- ガス管が埋設されている付近では、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- 敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部の浅い箇所に存在する場合が多いため、特に注意すること。
- 建設工事等の際、ガス管又はガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ガスの臭いを感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

（同封資料）

・参考資料　建設工事等事業者向けパンフレット

敷地内の工事に携わるみなさまへ

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

敷地内で工事を行う際は、ガス管の確認を！

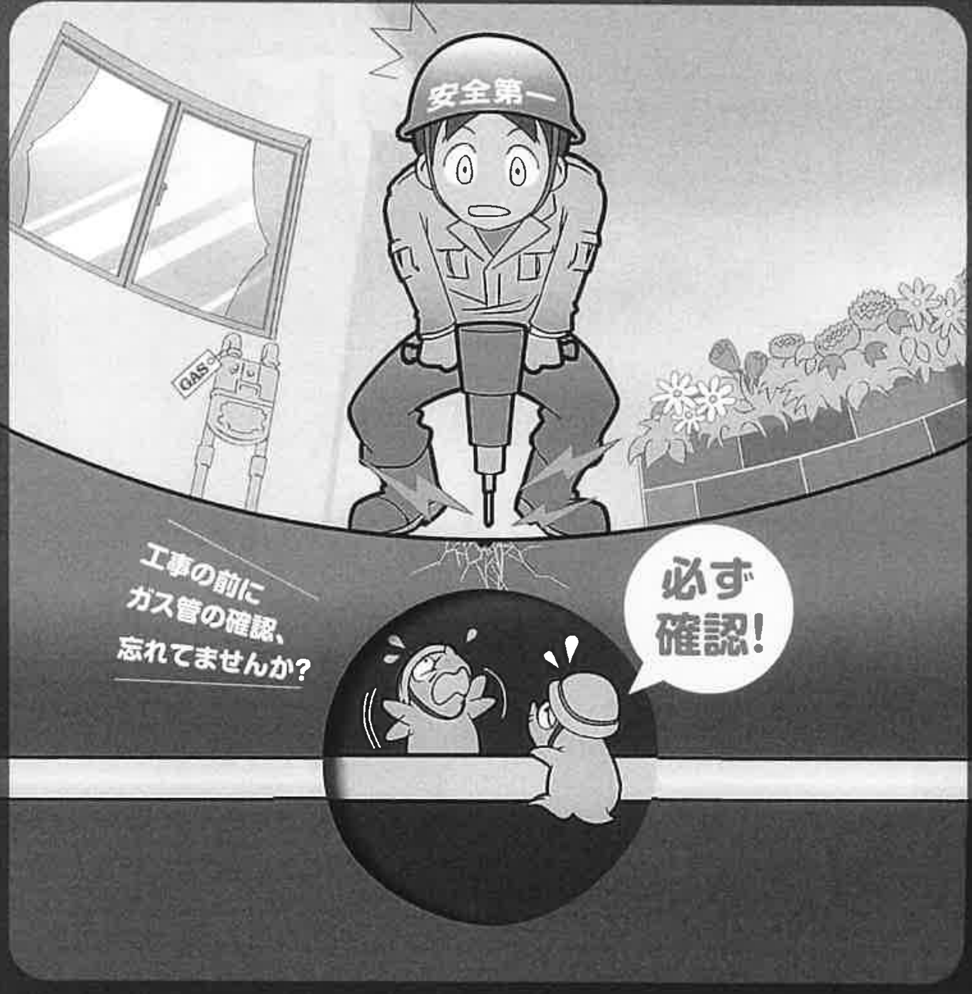

ガス管損傷事故を防ぐための 3つのポイント

工事の前にガス管の位置をしっかり確認。
作業員全員で情報共有し、ガス管損傷事故を防ぎましょう。

Point 1 工事前にまず確認！

工事前にガス管位置やガスが通じていないことを確認。ガス管付近は特に慎重に手掘り等で作業する。

Point 2 不明な場合は ガス事業者へ連絡！

ガス管の位置や深さが不明な場合やガス管の撤去・移設工事が必要な場合。
その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。

Point 3 情報は全員で共有！

ガス管の位置などの情報は、図面などで作業員全員で情報を共有する。

ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全見直し隊

ガスの安全 検索

http://www.meti.go.jp/

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

お問い合わせは

H27⑥ 敷地内工事

ちょっと待て！そのすぐ下にはガス管が!?

建物の改築・解体・給排水工事などをはじめる前にガス管の位置確認を！

《工事の前に》
ガス管の位置やガスが通じていないことを必ず確認してください。

《ガス管近傍で工事を行う場合》
あくまでも慎重に作業を進めてください。

《不明な点は》
ガス事業者にご相談ください。

《ガス臭いと感じた時》
火気や電動工具の使用を避け、すぐにガス事業者に連絡してください。

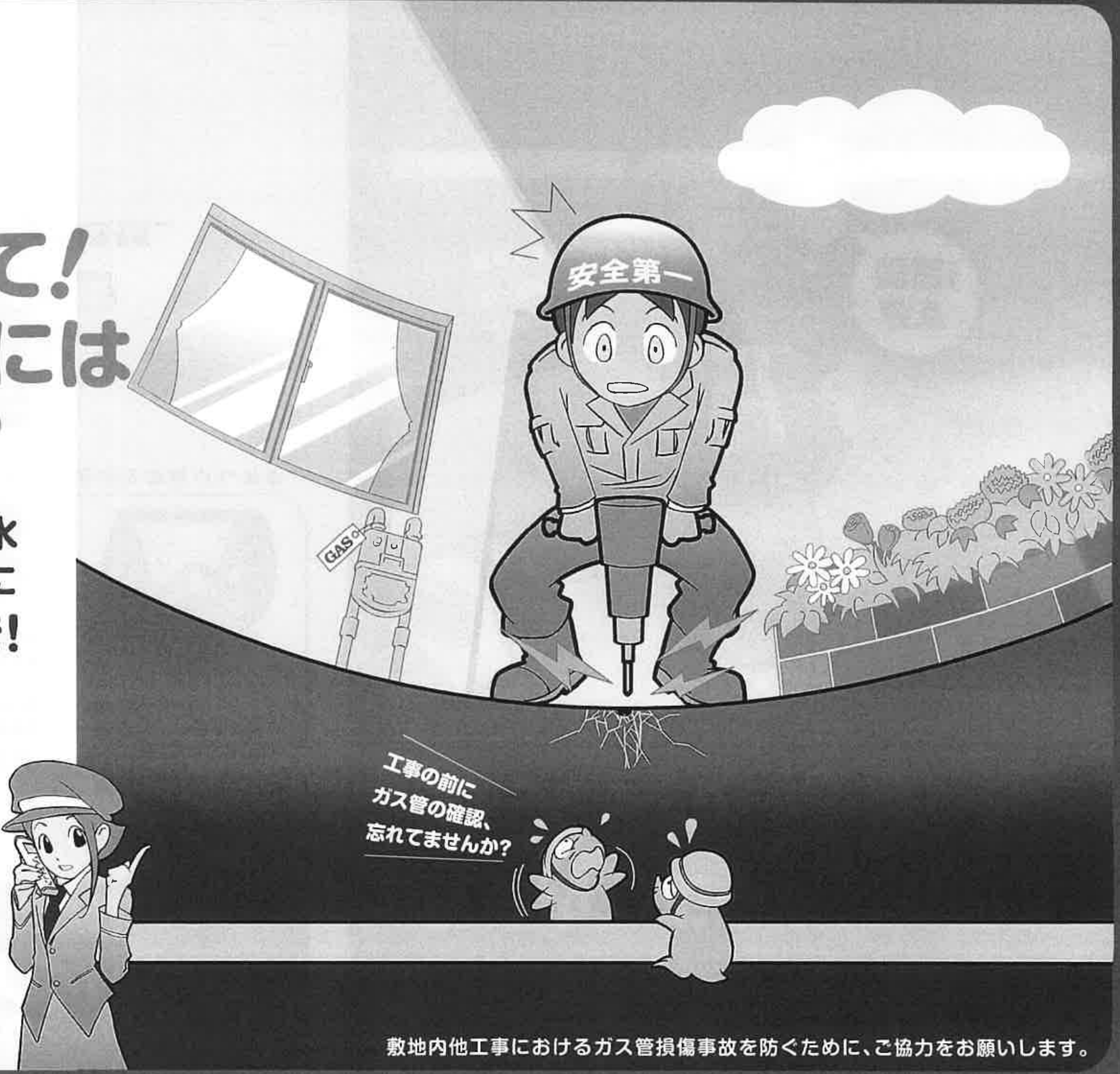

敷地内他工事におけるガス管損傷事故を防ぐために、ご協力をお願いします。

ガス管損傷事故防止のため、毎日！工事の安全チェック

毎日、工事の前にしっかりチェック！
作業員全員で情報共有して、ガス管破損事故を防ぎましょう。

〈チェック項目〉

工事前に必ず確認！

☑図面などで工事前にガス管の位置を確認。
☑ガス管のガスが、どこまで通じているか確認。
☑ガス管付近では手掘り作業をするなど、作業のポイントを確認。

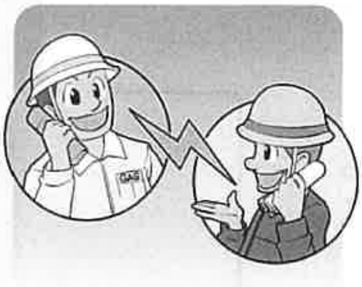

不明な点はガス事業者へ確認！

☑ガス管の位置や深さが不明な場合。
☑ガス管の撤去・移設工事が必要な場合。
☑ガス管にガスが通じているか不明な場合。
☑協議になかった管が出てきた場合。
※その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。

工事はあくまでも慎重に！

☑工事は、ガス管の位置や深さを再度確認してから。
☑ガス管の近くでは、重機を使用せず、手掘りにて慎重に作業を。

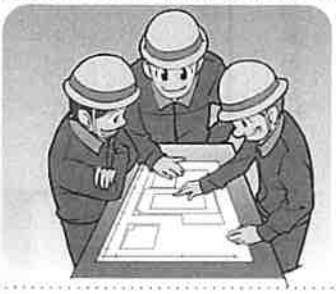

作業者全員で情報共有を！

☑ガス管の位置情報や、ガス管近くでの手掘り等作業のポイントを必ず作業者全員で情報共有をお願いします。

ガスの事故がなくなるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全見直し隊　ガスの安全　検索
http://www.meti.go.jp/

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

H27

ガス管調査窓口検索

ガス管の位置が不明な場合、日本ガス協会にアクセスし、
以下の手順で各地域のガス会社の「ガス管調査窓口」が確認できます。

スマートフォンやパソコンから ➡ 日本ガス協会 検索
https://www.gas.or.jp/gas-pipe/

step 1 左上のメニューボタンから「ガス管調査窓口検索」を選びます。

step 2 検索したい都道府県または市名、群名を入力し「検索する」をクリック。

step 3 検索結果一覧からガス会社の連絡先の確認をおこないます。

スマートフォンの場合

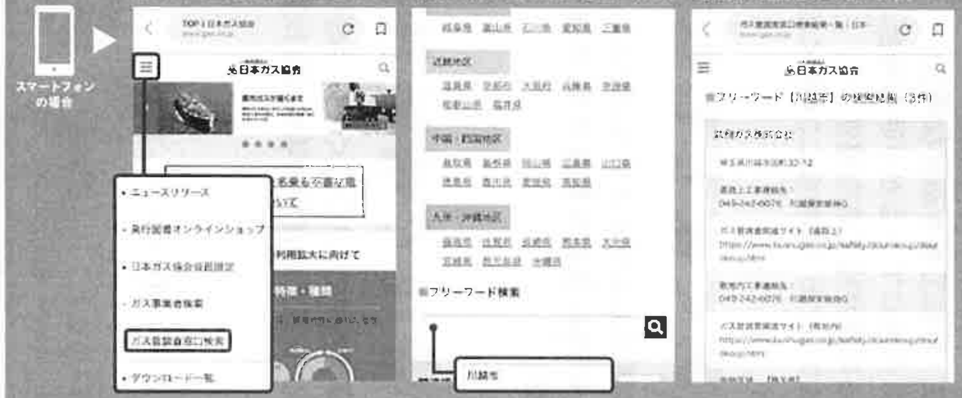

万一、ガス管を損傷してしまったら…

1. 落ち着いて、すぐにガス会社まで連絡する。
2. 窓やドアを開けて換気をする。(換気扇は使用しない)
3. 火気や電動工具は使用しない。
   ※コンクリートカッター・はつり作業、配管切断作業で発生する火花も着火源となります。
4. 周囲へ周知、状況に応じて避難と避難誘導をする。
5. 可能な場合はガスの噴出を止める。

ガス漏れ時の緊急連絡先

経済産業省

安全管理に努めましょう。

― 掘削、解体・撤去、増改築・改装工事をされる皆様へ ―

ガス管損傷による事故を起こすと、

ケガ・火傷

のほか、

火災・爆発

など近隣住民への迷惑、加えて

工事停止
損害賠償
労働災害

に発展し、

会社に損失が生じることになります。

経済産業省

チェックシートで安全確認!!

必ずやろう >>>

☑ 安全確認基本チェックシート

掘削 工事をする方へ

道路・敷地内を掘削（はつり・カッター含む）・杭打ち・整地など

工事前確認

道路

- ☐ 道路を工事する際はガス会社※へ連絡・協議しましょう

敷地内

- ☐ ガス管の図面は持っていますか？
- ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう
- ☐「ガス管の位置・深さ」はわかりますか？
- ☐「ガスが通じているか」わかりますか？

- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

工事時確認（現場確認）

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ 工事場所付近にガス管の標示※がある場合、付近にガス管があるため注意して作業しましょう
- ☐ 工事場所付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に手掘りで行いましょう

※【埋設ガス管の標示例】

標示杭　標示ピン　標示シール

注意！ 埋設ガス管にはポリエチレン管が多く使われています
材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、
衝撃が加わると破損してしまいますので、十分ご注意ください。

事故事例

下水工事のカッター作業中にガス管を損傷。
漏えいしたガスを止めようと、
周りのコンクリートをはつった際の火花で着火。
作業員１名が顔面と両腕に
火傷を負いました。

解体・撤去 工事をする方へ

建物や構造物を取り壊す

工事前確認

- ☐ 解体建物のガス管にガスが通じていないことを確認しましょう
- ☐ ガスが通じている場合、ガス会社へ切断処理を依頼しましょう
- ☐ 解体建物に別の建物のガス管が通っていないか確認しましょう
  （例：解体するＡ棟の中に、Ｂ棟のガス管がある場合など）
- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

工事時確認（現場確認）

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ 作業対象にガスメーターが設置されている場合、ガス管の切断処理をガス会社へ依頼しましょう

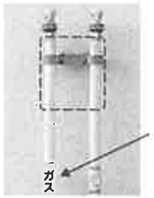

注意！ ガスメーターが撤去済でも
ガス配管の切断処理をするまでは
配管にはガスが通じています。

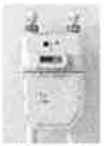

ガスメーター

事故事例

建物解体工事中に、水道管とガス管を損傷し、
水道管から噴出した水がガス管に入り、
周辺の約150戸のガスがストップ。
事故を起こした
工事会社は
多額の損害賠償を
請求されました。

増改築・改装 工事をする方へ

既設建物や設備の改修

工事前確認

- ☐ ガス配管の図面は持っていますか？
- ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう
- ☐「ガス管の位置」はわかりますか？
- ☐「ガスが通じているか」わかりますか？
- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

工事時確認（現場確認）

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ これから作業する配管が目的の配管で間違いないか確認しましょう
- ☐ はつり・穴あけ・壊し作業付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に作業しましょう

【露出ガス管の標示例】

ガス管標示シール

【ガス管損傷の例】

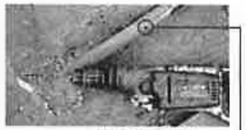

コンクリート内のガス管をドリルにより損傷した例

事故事例

改修工事に伴う排水管工事の際、
設備図面の十分な確認をせず排水管と思い込み、
ガスが通じているガス管に穴をあけ、
電動工具の火花で着火。
作業員１名が
火傷を負いました。